入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 平成30年3月2日

支出負担行為担当官 前橋地方法務局長 岩崎 琢治

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名 平成30年度供託金等警備輸送業務委託契約一式
- (2) 内容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間 平30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 履行場所仕様書のとおり
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、 契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある 場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において「D」等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による認定を受け、 同法第2条第1項第3号の警備業務に係る警備業を営む者であること。
- (5) 本契約と同等以上の業務実績を証明できる者であること。

- (6) 当局から入札説明資料の交付を受けた者で、入札説明書に記載した提出 書類を期限内に提出した者であること。
- (7) その他,入札説明書及び仕様書等において定める条件を満たす者であること。
- (8) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者。なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等(個人,法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者,法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者,団体である場合は代表者,理事等,その他経営に実質的に関与している者をいう。)が,暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
- (イ) 役員等が,自己,自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は 第三者に損害を加える目的をもって,暴力団又は暴力団員を利用する などしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便 宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力 し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当 に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有 しているとき。
- イ 契約の相手方として不適当な行為をする者
 - (ア) 暴力的な要求行為を行う者
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
 - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 入札手続等

(1) 連絡先

〒371-8535

群馬県前橋市大手町二丁目3番1号(前橋地方合同庁舎5階) 前橋地方法務局会計課用度係(担当:磯) 電話 027-221-4464

(2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

公告日から平成30年3月14日(水)まで

イ 入手方法

上記(1)にて交付(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く毎日,午前9時00分から午後5時00分まで)する。

(3) 入札, 開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア日時

平成30年3月19日(月)午前10時00分

イ場所

群馬県前橋市大手町二丁目3番1号 前橋地方法務局5階会議室

ウ 提出方法

持参すること (郵送, ファクシミリ, 電子メールその他の方法による 入札は認めない)。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語,通貨は日本円,時間は日本の標準時及び単位は計量法による。
- (2) 入札説明会実施しない。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で 最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

- (7) 契約書の作成の要否 要
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記 2 (3) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (2) により入札説明書等を入手することができるが、競争に参加するため には、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の 確認を受けていなければならない。
- (10) 入札に参加する者は、平成30年3月14日(水)までに入札説明書に 定める事前提出書類を提出すること。

なお,事前提出書類については,当局が審査を行い,合格した者が入札 参加資格を有する者とし,結果については,入札日前日までに別途連絡す る。

(11) 詳細については、入札説明書による。